

高齢者・しょうがいのある人の困りごと なんでも相談会

日にち：2015年12月13日（日）午後1時から3時半まで受付

会場：愛知県司法書士会館（金山駅下車、地図裏面）

《予約なし》・《時間制限なし》・《無料》です

気軽に御相談ください。

高齢者、しょうがいのある人の権利擁護のため弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、社会保険労務士等々のさまざまな専門職が、ボランティアで、取り組んでいる活動です。

**3人以上の専門職が、いっしょの
テーブルについて相談にのります。**

相続のこと、成年後見のこと、介護保険のこと、経済的搾取のこと、差別待遇のこと・・・なんでも相談にのります。



精神障害のある娘が、次から次へと借金しては、散財します。サラ金にまで手をだしています。これまで、私たち親が、なんとか払ってきましたが、もうだめ、限界です。

わたしは、遠方に嫁いでおり、兄が年老いた母の面倒をみているのですが、兄は仕事もせず、母の年金、資産を食いつぶしているようです。母が最後まできちんと介護を受けられるか心配です。



**難しいケースで困っている専門職の方も
ご相談ください。いっしょに考えましょう。**

主催：あいち権利擁護ネットワーク（共同代表 弁護士/高森裕司 司法書士/松尾健史）

連絡先：司法書士 勝見事務所

電話 052-846-5740 Fax 052-846-5741

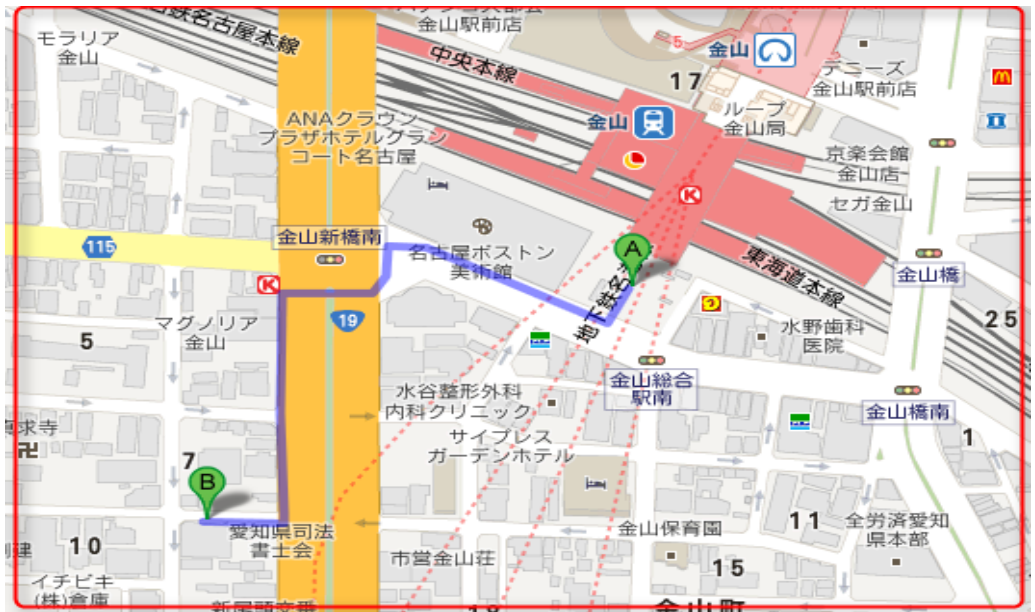
<http://aichi-kenyogonet.lolipop.jp> メール mail@aichi-kenyogonet.lolipop.jp

会場：愛知県司法書士会館

住所は、名古屋市熱田区新尾頭 1-12-3 です。

駐車場はありませんので、公共交通機関で来てください。

JR、地下鉄、名鉄の金山駅南口から徒歩5分から10分。



なんでも相談会は、定期的に、開催しています。

原則、偶数月の第2日曜日に開催するようにしていますが、次回以降の日程、会場については、都合により、変更することもありますので、メール、ホームページなどで御確認ください。連絡先は、表面下段をみてください。

相談員も募集中です。

あいち権利擁護ネットワークは、高齢者や障害のある人などの権利を擁護するために、さまざまな専門職が連携することを目的に、法律・福祉・医療などいろんな立場の専門職・支援者がつながっているゆるやかなネットワークです。なんでも相談会を通して、会員同士のつながりも広がっていきます。また、なんでも相談会の午前中（10時から11時30分）は、権利擁護に関わるさまざまな研修会をしていますので、こちらにもぜひ参加してください。詳しくはメールでお問い合わせください。

あいち権利擁護ネットワーク公開研修会

- 1 日時 2015年12月13日（日）午前10時から11時30分（開場9時30分）
- 2 会場 愛知県司法書士会館 2階 大会議室
- 3 テーマ 「困難を抱える子ども・若者の現状」
- 4 講師 渡辺ゆりかさん（一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト 代表理事
名古屋子ども・若者総合相談センター センター長）
- 5 参加費 500円
- 6 申込み 次の項目を記入のうえ、メールまたはファックス（あて先は、表面参照のこと）で申込みしてください。
①氏名、②所属、③資格（ある方）、④障害のある方で配慮（手話通訳など）が必要な場合は、その内容

※当日参加も可能ですが、資料の必要数を把握したいので、できるだけ事前申込み
に御協力ください。